

第3部

健康・医療・福祉



第1章 健康・医療

- 24 平均寿命
- 25 健康寿命(男性・女性)
- 26 平均要介護期間(男性・女性)
- 27 食塩摂取量
- 28 野菜摂取量
- 29 主要死因別死亡率
- 30 年齢階級別主要死因別死亡割合
- 32 喫煙率
- 33 がん死亡率(75歳未満年齢調整死亡率)
- 34 特定健診受診率
- 35 がん検診受診率
- 36 歯科検診受診率
- 37 救急搬送による平均収容所要時間
- 38 入院・外来患者数
- 39 人口10万人当たりの病院病床数
- 40 医師、歯科医師、薬剤師、看護師・准看護師数
- 41 医療費
- 42 食中毒発生件数



第2章 福祉

- 43 社会福祉施設数
- 44 生活保護
- 45 障害者手帳所持者数
- 46 障害者の雇用
- 47 老人福祉施設数(入所)
- 48 介護保険給付状況
- 49 要介護・要支援認定者数
- 50 居宅サービス利用比率
- 51 児童虐待相談対応件数
- 52 児童虐待の種類別・年齢別割合





社会福祉施設数

第一種社会福祉事業である社会福祉施設は、老人福祉施設(入所)及び障害者支援施設が約9割を占める

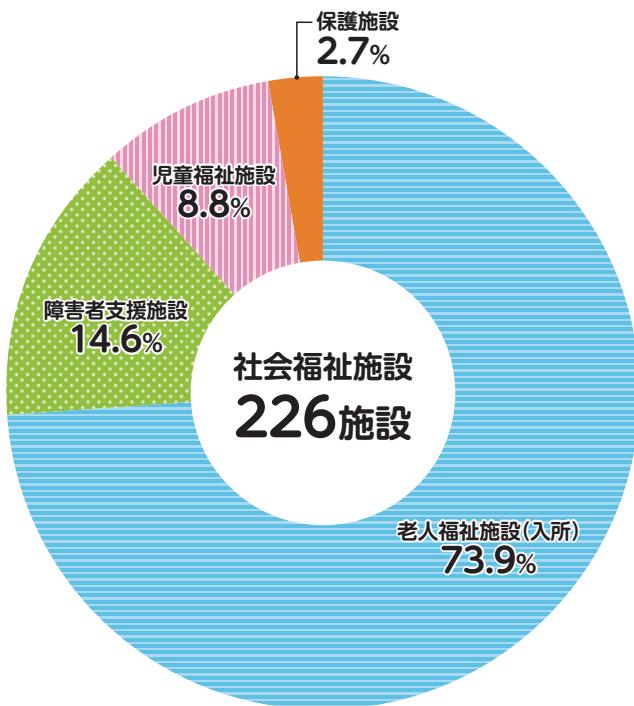
CHECK 第一種社会福祉事業である社会福祉施設を種類別にみると老人福祉施設(入所)が167施設で最も多く、全体の約7割を占めています。次いで障害者支援施設が33施設で14.6%を占め、この2施設で全体の88.5%を占めています。

2025(R7)年4月1日現在の第一種社会福祉事業である社会福祉施設は226施設で、種類別にみると、老人福祉施設167施設、障害者支援施設33施設、児童福祉施設20施設、保護施設6施設となっています。

- 第一種社会福祉事業…利用者への影響が大きいため、経営安定を通じた利用者の保護の必要性が高い事業(主として入所施設サービス)。また、比較的利用者への影響が小さいため、公的規制の必要性が低いもの(主として在宅サービス)は第二種社会福祉事業に分類される。

社会福祉施設(2025(R7)年)

資料：県地域福祉課、県障害福祉課、県介護保険課、県こども家庭課



生活保護



月平均生活保護被保護人員は、前年比0.9%減少



2024(R6)年度の月平均生活保護被保護人員は1万7,834人で、前年度と比べて162人(0.9%)減少し、人口千人当たりの保護率は13.9となってています。

2024(R6)年度における扶助費支出総額は308億6,177万円で、前年度と比べて7,199万円(0.2%)増加しました。扶助費を費目別にみると、医療扶助が164億514万円で最も多く、53.2%を占めています。

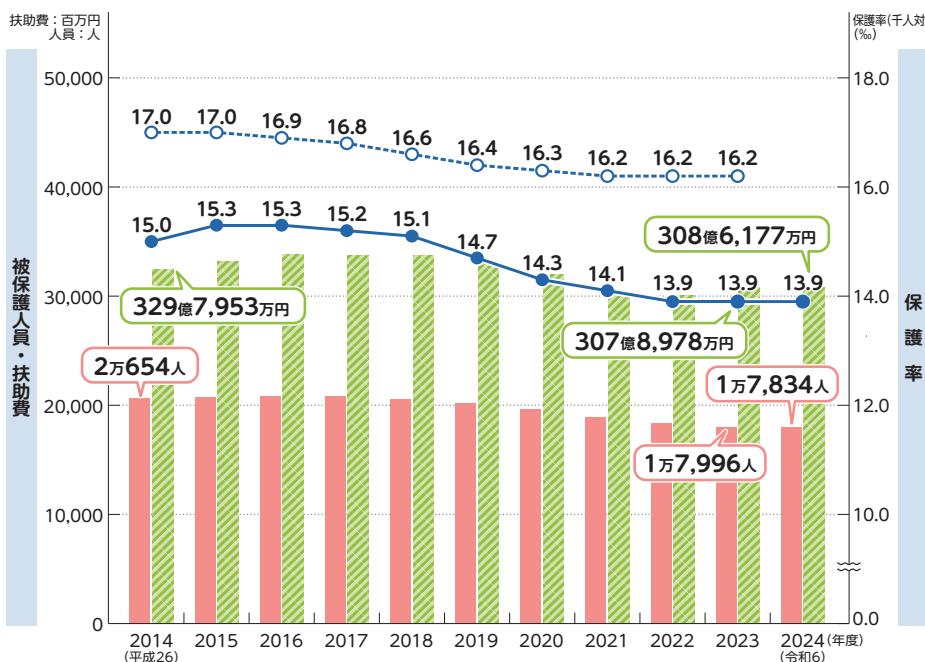
2014(H26)年度と比べると、月平均生活保護被保護人員は2万654人から1万7,834人と13.7%減少、扶助費支出総額は329億7,953万円から308億6,177万円と6.4%減少しました。また、人口千人当たりの保護率は2015(H27)、2016(H28)年度をピークに減少傾向となっています。

2023(R5)年度の人口千人当たりの保護率の全国平均は16.2で奈良県より高く、全国平均の方が高い状況が続いている。

生活保護費の動向と保護率の推移

資料：県地域福祉課

■ 被保護人員 ■ 扶助費 ● 保護率(奈良県)(右目盛) ○ 保護率(全国)(右目盛)





障害者手帳所持者数

2024(R6)年度末現在の障害者手帳所持者数は、
8万9,768人

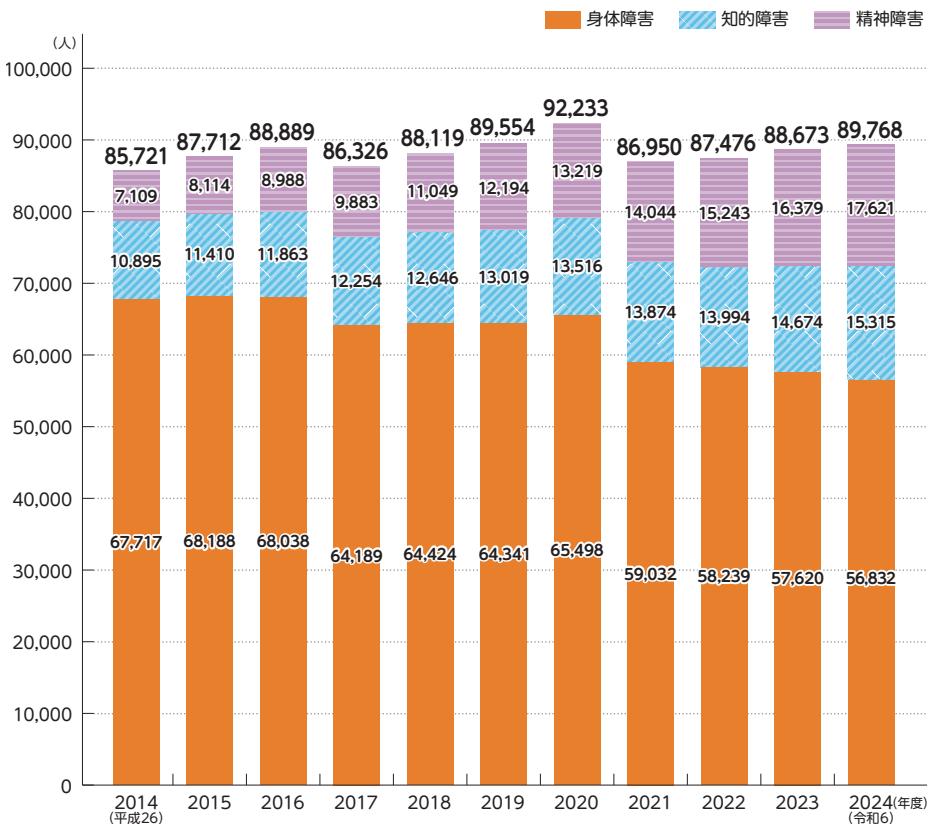
 2024(R6)年度末における障害者手帳所持者数は、8万9,768人で、そのうち身体障害者が5万6,832人で63.31%となっています。

2024(R6)年度末の障害者手帳所持者数は8万9,768人で、そのうち身体障害者が5万6,832人で63.31%を占めています。知的障害者が1万5,315人で17.06%、精神障害者が1万7,621人で19.63%となっています。

2014(H26)年度に比べて、全体が4,047人増、身体障害者が1万885人減、知的障害者は4,420人増、精神障害者については1万512人増となっています。

障害者手帳所持者数の推移

資料：県障害福祉課、県精神保健福祉センター





障害者の雇用

民間企業で雇用されている障害者数は、3,036.5人となり、前年と比較して24.5人増加。民間企業における実雇用率は3.00%で、前年と比較して0.06ポイント減少

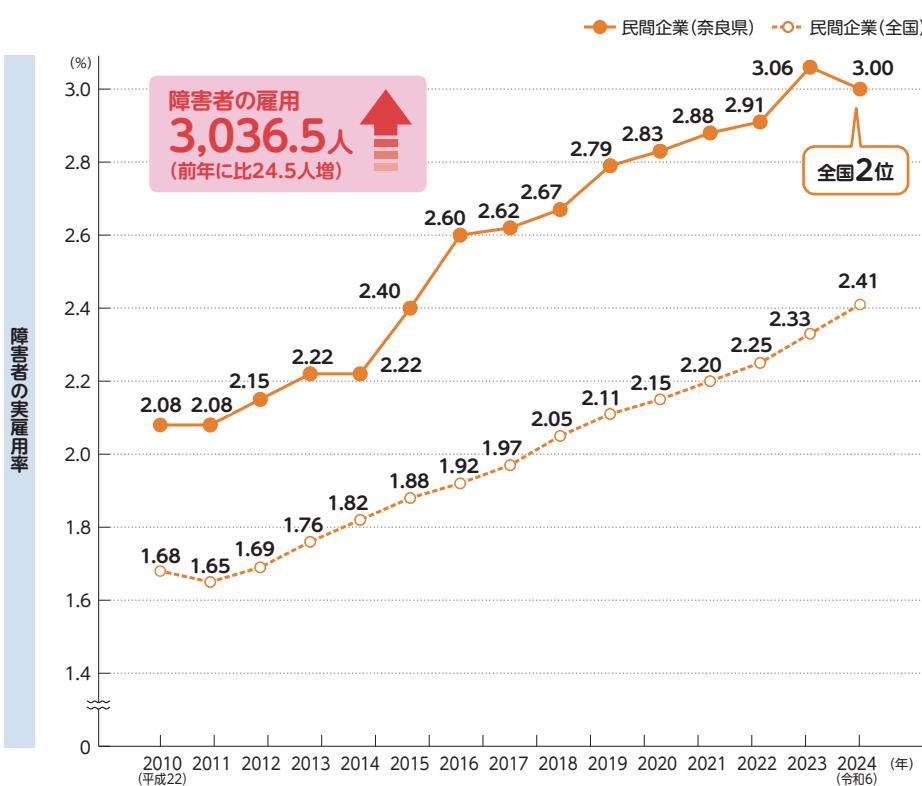


2024(R6)年の法定雇用率2.5%が適用される一般の民間企業(常用労働者数40.0人以上規模企業)数は750社となり、雇用されている障害者数は3,036.5人と増加しています。

2024(R6)年6月1日現在の民間企業における実雇用率は3.00%で前年と比較して0.06ポイント減少しましたが、全国平均の2.41%を0.59ポイント上回り、全国第2位となっています。

障害者の雇用状況の推移

資料：厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」、奈良労働局「奈良県の障害者雇用状況の集計結果」



※短時間労働者数については、原則0.5人分とカウントされる。



老人福祉施設数(入所)

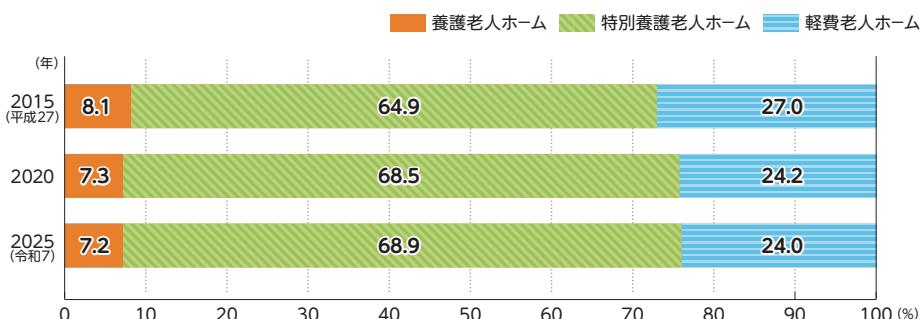
老人福祉施設(入所) 167施設 定員10,069人

CHECK 社会福祉施設のうち老人福祉施設(入所)に分類されるものは167施設で、老人福祉施設(入所)の定員は10,069人となっています。

2025(R7)年4月1日現在の老人福祉施設(入所)は167施設で、養護老人ホーム12施設、特別養護老人ホーム115施設、軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)40施設となっていきます。

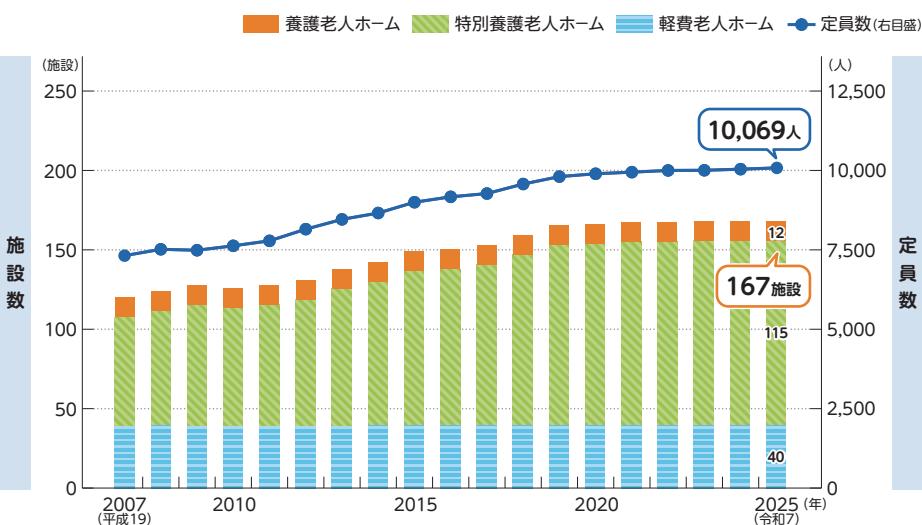
老人福祉施設数(入所)の割合

資料：県介護保険課



老人福祉施設数(入所)の推移

資料：県介護保険課





介護保険給付状況

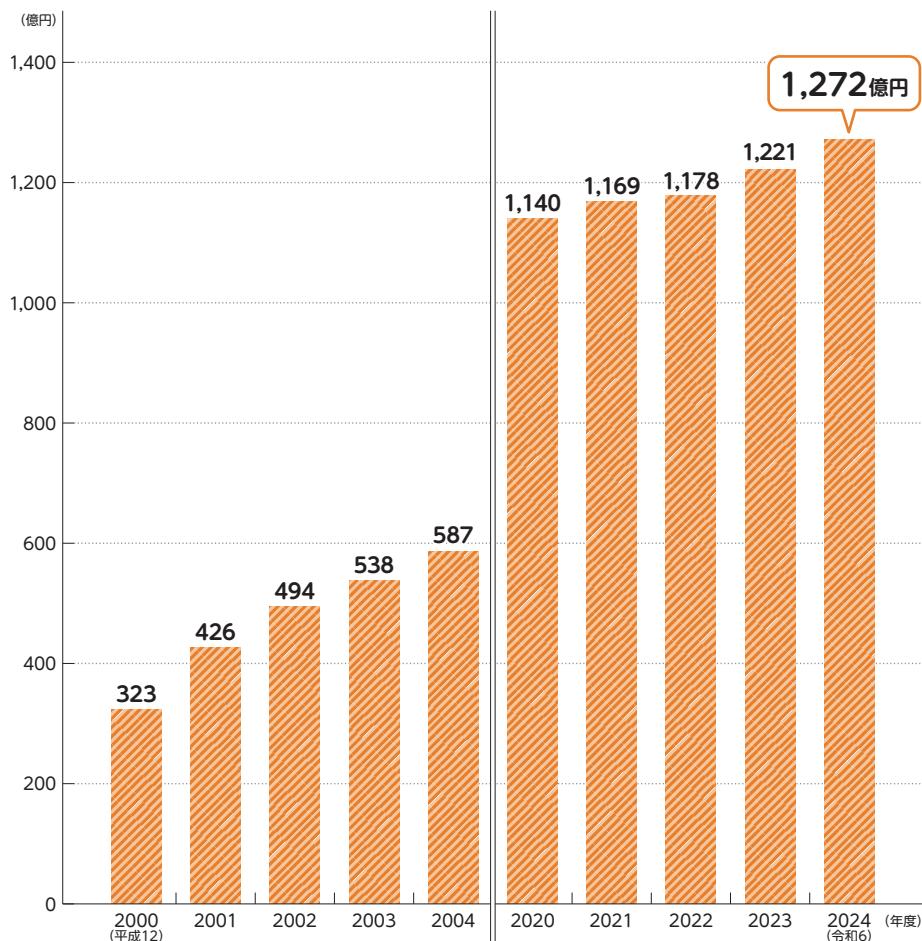
介護保険給付費は1,272億円で、前年度より4.2%増加

CHECK 2024(R6)年度の介護保険給付費総額は1,272億円で、前年度と比較して51億円、4.2%増加しました。

2024(R6)年度の介護保険給付費総額は、介護保険が始まった2000(H12)年度と比べると、323億円から949億円増加し、約3.9倍となっています。

介護保険給付状況の推移

資料：県介護保険課「介護保険の施行状況」





要介護・要支援認定者数

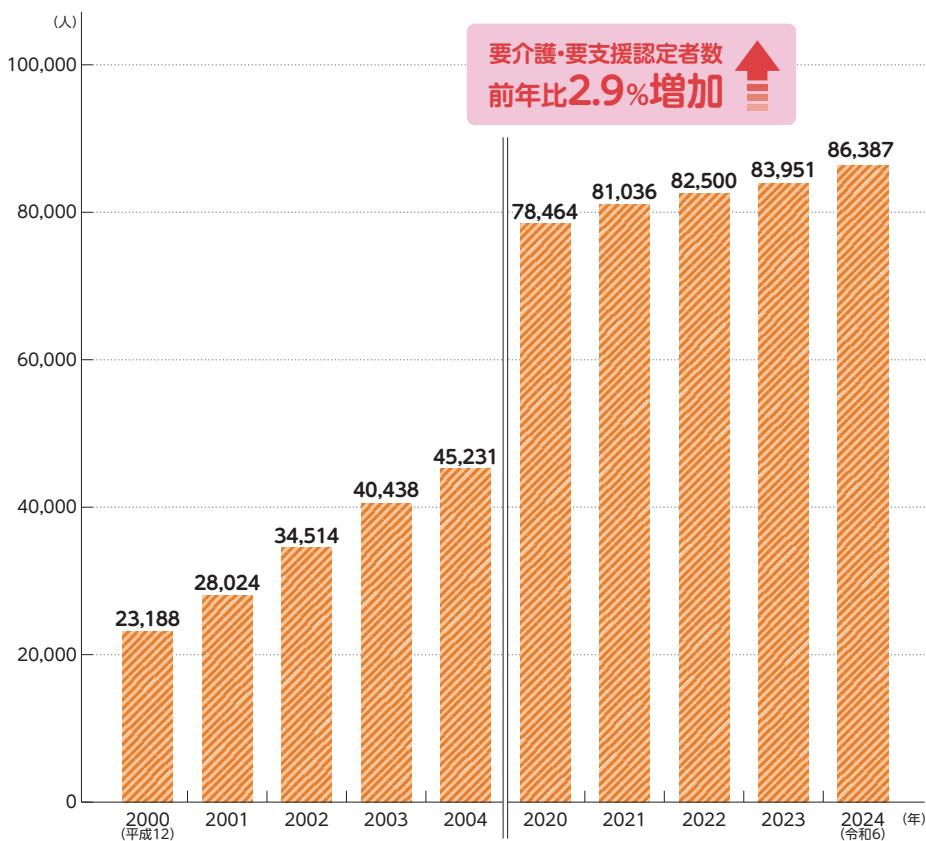
要介護・要支援認定者数は8万6,387人で、前年より2.9%増加

CHECK 2024(R6)年6月末現在の要介護・要支援認定者数は8万6,387人で、前年と比べて2,436人増加しています。

介護保険の施行状況によると2024(R6)年6月末現在の要介護・要支援認定者数は、8万6,387人で、前年から2,436人(2.9%)の増加となっています。また、介護保険が始まった2000(H12)年と比べると、6万3,199人増加し3.73倍となっています。認定者のうち要介護2が最多く、全体の18.0%となっています。

要介護・要支援認定者数の推移(各年6月末現在)

資料：県介護保険課「介護保険の施行状況」





居宅サービス利用比率

居宅サービス利用比率は上昇傾向



2024(R6)年度末の介護保険サービスに占める居宅サービス利用比率は83.3%で、2014(H26)年度末より1.5ポイント上昇していますが、全国平均を下回っています。

介護保険の施行状況によると2024(R6)年度末の居宅サービス利用比率は83.3%で、2014(H26)年度末の81.8%と比べると1.5ポイント増加しています。また、全国平均の値は2014(H26)年度末の82.2%から、2024(R6)年度末は84.5%と2.3ポイント増加しています。

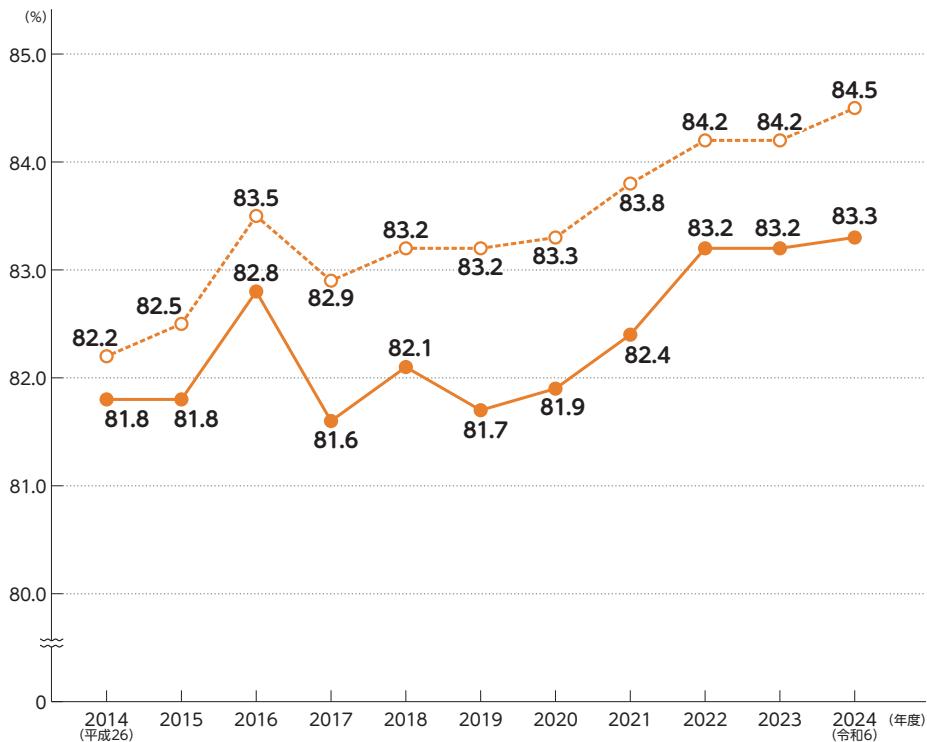
●居宅サービス…介護保険サービスのうち、特別養護老人ホーム等に入所して受ける施設サービス以外のサービスのこと。例えば、在宅で利用する訪問介護サービス等が代表的なサービス。

●居宅サービス利用比率…介護保険サービス受給者数のうち、居宅サービス受給者数の占める割合。

居宅サービス利用比率(各年度末現在)

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

■ 奈良県 ■ 全国





児童虐待相談対応件数

児童虐待相談対応件数は、1,724件で前年度より11.4%減少

CHECK 2024(R6)年度の相談対応件数(県こども家庭相談センター及び奈良市子どもセンター分)は、1,724件で前年度より11.4%減少となりました。

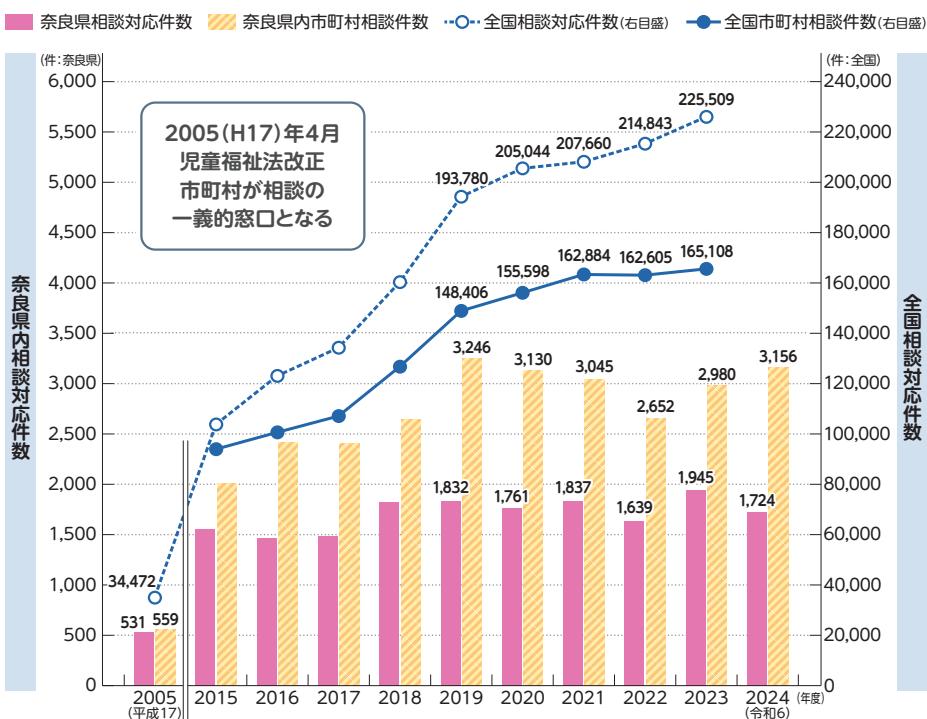
県こども家庭課のとりまとめによると、2024(R6)年度の児童虐待相談対応件数(県こども家庭相談センター及び奈良市子どもセンター分)は、1,724件で前年度の1,945件から221件(11.4%)減少しました。2010(H22)年と比べると、1,000件増加し約2.4倍となっています。

また、2024(R6)年度に市町村が対応した児童虐待相談件数は、3,156件で前年度より176件(5.9%)増加しています。

児童福祉法の改正により、市町村が児童虐待の身近な窓口と位置づけられた2005(H17)年度の559件と比べると約5.6倍となっています。

児童虐待相談対応件数の推移

資料：厚生労働省「福祉行政報告例」





児童虐待の種類別・年齢別割合

心理的虐待が42.9% 身体的虐待が30.3%



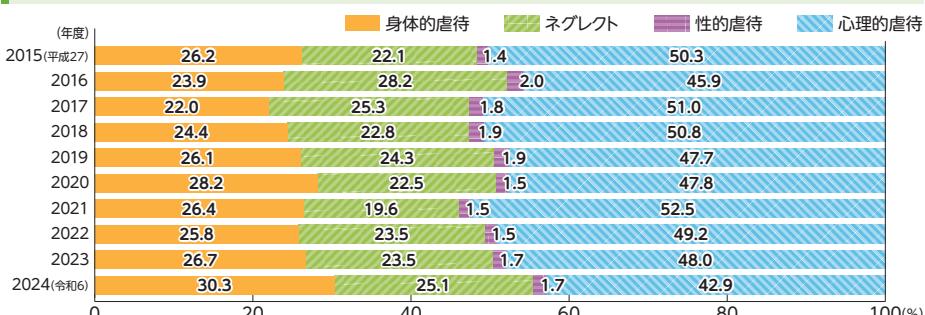
県こども家庭相談センター及び奈良市子どもセンターで対応した児童虐待相談を種類別にみると、2024(R6)年度では、心理的虐待が42.9%と最も多く、前年度と同様に高い割合を占めています。年齢別では、小学生が最も多く、35.6%となっています。

県こども家庭相談センター及び奈良市子どもセンターで対応した2024(R6)年度の児童虐待相談を種類別にみると、心理的虐待が42.9%で最も多く、次に身体的虐待が30.3%、ネグレクト(保護の怠慢・拒否)が25.1%となっています。近年において心理的虐待の割合が高い傾向を示している要因として、児童の面前で起きたDVの増加が背景にあると考えられます。

また、年齢別にみると2024(R6)年度は小学生が35.6%と最も多くなっていますが、全体の38.4%は0歳～学齢前児童が占めており、乳幼児における児童虐待の割合が依然として高い水準にあります。

児童虐待の種類別割合の推移

資料：県こども家庭課



児童虐待の年齢別割合の推移

資料：県こども家庭課

